

東海北陸地方年金記録訂正審議会第6部会（第25回）議事要旨

1. 日 時 平成28年8月1日（月） 13時28分から15時09分まで
2. 場 所 名古屋合同庁舎第3号館1階 会議室
3. 出席者 山田部会長、飛鳥井委員、水野委員、後藤委員
4. 議 題
 - (1) 処分案等の審議
5. 会議経過
 - (1) 処分案等の審議（国民年金 3件）

国民年金事案3件について、部会として1件は年金記録を訂正する必要があると決定し、残りの2件は年金記録を訂正する必要はないと決定した。

東海北陸地方年金記録訂正審議会第2部会（第22回）議事要旨

1. 日 時 平成28年8月29日（月） 13時27分から15時43分まで
2. 場 所 名古屋合同庁舎第2号館3階 共用会議室
3. 出席者 蜂須賀部会長、河合委員、大滝委員、岩田委員
4. 議 題
 - (1) 処分案等の審議
5. 会議経過
 - (1) 処分案等の審議（厚生年金保険 5件）

厚生年金保険事案5件について、部会として年金記録を訂正する必要があると決定した。

東海北陸地方年金記録訂正審議会第3部会（第22回）議事要旨

1. 日 時 平成28年8月30日（火） 13時23分から16時11分まで
2. 場 所 名古屋合同庁舎第2号館3階 共用会議室
3. 出席者 國田部会長、高木(隆)委員、浅岡委員、久野委員
4. 議 題
 - (1) 処分案等の審議
5. 会議経過
 - (1) 処分案等の審議（厚生年金保険 4件、脱退手当金 1件）

厚生年金保険事案4件について、部会として3件は年金記録を訂正する必要があると決定し、残りの1件は年金記録を訂正する必要はないと決定した。

また、脱退手当心事案1件について、部会として年金記録を訂正する必要はないと決定した。

東海北陸地方年金記録訂正審議会第1部会（第22回）議事要旨

1. 日 時 平成28年8月31日（水） 13時31分から16時30分まで
2. 場 所 名古屋合同庁舎第2号館3階 共用会議室
3. 出席者 平野部会長、高木(幸)委員、大野委員、小川委員
4. 議 題
 - (1) 処分案等の審議
5. 会議経過
 - (1) 処分案等の審議（厚生年金保険 7件）

厚生年金保険事案7件について、部会として6件は年金記録を訂正する必要があると決定し、残りの1件は年金記録を訂正する必要はないと決定した。